

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：ジェンダー政策分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、社会学、法学、経済学、政治学、歴史学、文学など人文社会科学を横断したジェンダー研究の視座から、国際的な動向も視野に入れつつ、主として日本のジェンダー政策の現状を考察することを目的とする。その上で、今後の日本社会におけるジェンダー政策の方向性について実践的な発信を行うこととする。
4	審議事項	1. 日本におけるジェンダー政策について国際比較も含めての検討 2. ジェンダー政策をめぐる政策評価についての調査研究を進め、提言を作成すること に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	